

近畿圏広域地方計画学識者会議規約

(名称)

第 1 条 本会議は、近畿圏広域地方計画学識者会議(以下「学識者会議」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 学識者会議は、近畿圏広域計画検討会議(以下「検討会議」という。)の求めに応じ、近畿圏における国土形成計画法(昭和25年法律第205号)(以下「法」という。)第9条に規定する広域地方計画(以下「近畿圏広域地方計画」という。)を定めるために検討会議で行われる検討において、専門的な見地から意見を述べることを目的とする。

(組織)

第 3 条 学識者会議は、別紙に掲げる学識者(以下「委員」という。)をもって構成する。

(座長)

第 4 条 学識者会議に座長を置く。

2 座長は、学識者会議の議長を務める。

3 座長が学識者会議に出席できないときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第 5 条 学識者会議の庶務は、近畿地方整備局近畿圏広域地方計画推進室において処理する。

(雑則)

第 6 条 この規約に定めるもののほか、学識者会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 1 9 年 4 月 1 1 日から施行する。

(協議会設置後の読み替え)

第 2 条 法第10条第1項に規定する近畿圏の広域地方計画協議会の設立後は、この規約で「近畿圏広域計画検討会議」または「検討会議」とあるものは、「近畿圏広域地方計画協議会」または「協議会」と読み替えるものとする。

近畿圏広域地方計画学識者会議委員名簿

石森 秀三	北海道大学観光学高等研究センター長・教授（観光文明学）
大石 久和	東京大学大学院情報学環教授（国土学）
小田 章	和歌山大学学長（経営学）
音田 昌子	大阪府立文化情報センター所長（男女共同参画）
桂 明宏	京都府立大学農学研究科助教授（農業経済学）
加藤 恵正	兵庫県立大学経済学部教授（地域経済学）
川勝 平太	静岡文化芸術大学学長（比較経済史）
河田 恵昭	京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授（巨大災害）
黒田 勝彦	神戸市立工業高等専門学校校長（港湾・空港計画）
小浦 久子	大阪大学大学院工学研究科助教授（都市計画）
小林 潔司	京都大学経営管理大学院教授（土木計画学）
斉藤 峻彦	近畿大学経営学部教授（交通経済学）
千田 稔	国際日本文化研究センター教授（歴史地理学）
玉岡 かおる	作家
中瀬 勲	兵庫県立大学教授（造園学）
狭間 恵三子	サントリー次世代研究所課長（ライフスタイル）
橋爪 紳也	大阪市立大学都市研究プラザ教授（都市文化論）
槇村 久子	京都女子大学現代社会学部教授（環境計画）
三野 徹	京都大学名誉教授（農業土木）
宮川 豊章	京都大学大学院工学研究科教授（土木材料学）

(五十音順)

平成19年4月現在